

南富良野町子育て応援特別手当の申請期日は、1月29日まで！！

高校生から大学院までのお子さんがある方は、忘れずに申請しましょう

(町外の学校に通学されている方も該当になります)

本町独自の支援策として、0歳から大学在学中までの子を持つ保護者に対して、子育て応援特別手当を支給します。

1 支給対象者および支給対象となる子

(1) 支給対象者

平成21年10月1日現在において、本町の住民基本台帳に登録されている方で、(2)の支給対象となる子の属する世帯の世帯主に支給されます。

(2) 支給対象となる子

平成21年10月1日現在において、0歳から大学生(専門学校も含む)在学中までの子(ただし、高校生以上の場合は、支給対象者の扶養となっていることが要件となります)

扶養および在学の確認資料として、高校生以上の子がいる世帯は、次の添付書類が必要となります。

- ・在学証明書(学生証の写しなど在学习中であることが証明できる書類)
- ・被扶養となっている証明書(保険証の写しなど)

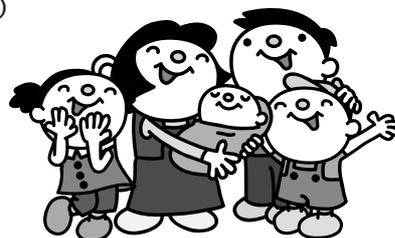
次に該当する方は対象外となります。

- ・生活保護受給世帯

2 支給額 1人当たり 36,000円

3 提出先および問い合わせ先

保健福祉課社会福祉係(保健福祉センターみなくる内) ☎ 52 2211



無料登記相談所の終了について

平成19年5月から富良野市において毎月1回実施しておりました無料登記相談所につきましては、本年3月をもって終了させていただくこととなりました。

長年にわたりご利用いただきありがとうございました。

また登記の申請、登記事項証明書等の請求、登記情報の提供(土地・建物の所有者の確認など)については、インターネットにより行うこともできますので、ぜひ、ご利用ください。

なお、詳細については、次のホームページにアクセスしてください。

- 旭川地方法務局 <http://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa>
- 法務局 <http://houmukyoku.moj.go.jp>
- 法務省 <http://www.moj.go.jp>

新型インフルエンザ対策に家庭での食料備蓄を

新型インフルエンザで家族のみなさんが外出できなくなるような場合に備え、農林水産省では家庭内で2週間分の食料品備蓄を推奨しております。

備蓄食料品の例

米、乾麺類、野菜類、豆類、卵、缶詰、レトルト食品、冷凍食品、乾燥食品、スープ類、乳製品、調味料など

農林水産省

「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」

<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/pdf/gaido.pdf>

登記事項証明書等の

オンライン請求説明会を開催します

土地・建物・会社・法人の登記事項証明書をオンラインで請求されると1,000円のところ700円(返送分の郵送料を含む)とお安くなります。

地図証明書についても、オンラインで請求することができます。

また、所有者事項など登記情報の確認であれば、登記情報提供サービスをご利用ください。(所有者事項155円、全部事項465円)

ご自宅や事務所のパソコンから請求できます。

オンライン請求手続きについて、法務局職員が説明しますので、ぜひご参加ください。

日時 2月5日(金)午後1時から午後2時30分

場所 富良野市役所 大会議室

その他 個人・企業など資格は問いません。参加費および予約は不要です。

問い合わせ先

旭川地方法務局 総務課

☎ 0166 38 1111(代表)

今月の無料登記相談所

1月27日(水)午後1時から午後4時

場所 富良野文化会館 2階会議室

富良野市弥生町1番2号